

広報

ふ れ あ い ハ ー モ ニ ー

いわくら



市の木 / くすのき

11.15

2008.No.904

特集

岩倉市の財政状況



【2008岩倉の風景 ● ～ 健やかな成長を願って～】

地域の中で安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できるよう支援するため、10月1日から赤ちゃん訪問事業が始まりました。

地域の民生委員・児童委員さんたちが赤ち

ゃんの生まれたご家庭を全戸訪問し、出産お祝い品や子育て情報紙などをお届けします。訪問の際には、子育てに関する悩みなどの相談もお受けしますので、お気軽にご相談ください。



特集 岩倉市の財政状況 3

▲ 10月17日、市役所で岩倉市更生保護女性会発足10周年記念講演会が行われました。

市政の窓 10

- 岩倉市長選挙及び岩倉市議会議員補欠選挙立候補予定者説明会を開催 ...10
- 障害者控除対象者認定書を発行 ...10
- 尾北自然歩道う回をお願い ...10
- 保育園の運営費をお知らせします ...11
- 岩倉クリスマスイルミネーション ...12
- 岩倉の名古屋コーチンとちっチャイ菜を使った料理教室 ...12
- 平成21年5月21日から裁判員制度が始まります ...12
- 家屋を取り壊した人は届け出を ...13
- 枯れ草は火災の元雑草は早めに刈り取りを! ...13
- 第13回いわくら五条川マラソン参加者募集 ...13

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー 19

12月の保健センター案内 20

学校通信 22

岩倉南小学校

フォトニュース 23

岩倉中学校福祉実践教室・平成20年度岩倉市消防観閲式・岩倉駅コンサート

五条川24橋 24

広瀬橋

暮らしのガイド 14

- 催し14
 - ロビーコンサート
 - 第3回みのりの里まつり
 - 児童館合同行事
 - 「人にやさしい街づくり地域セミナー」
- 募集14
 - サンタクロースの訪問を希望する家庭
- 講座・教室15
 - トレーニング指導・講習会
 - 希望の家自主事業
 - 適応指導教室「おおくす」

健康16

メタボリック予防講演会
脂肪燃焼わくわく教室

相談・その他16

不動産取得税の申告をお忘れなく
平成21年の岩倉市まちづくりカレンダー
「四季彩」を12月上旬にお届けします
ねこの適切な飼い方・えさやりの仕方
プラスチック製容器包装資源収集袋に他のものを混ぜないで

ほか

岩倉市は

交通安全都市宣言
環境保全都市宣言
核兵器廃絶平和都市宣言
安全・安心なまち宣言
平成16年12月6日
昭和37年1月27日
昭和46年11月15日
平成7年12月20日

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章
(平成3年12月1日制定)

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市の財政状況



岩倉市では、市の収入と支出、市税の状況などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回、財政状況の公表を行っています。

今回は、平成19年度決算と平成20年度上半期（平成20年4月1日から9月30日まで）の財政状況公表です。

から示された方式に基づき作成しています。基準日は、平成20年3月31日。会計の範囲は普通会計（一般会計、土地取得特別会計、学校給食費特別会計）です。有形固定資産の数値は、昭和44年度以降の決算統計データによるものです。

また、バランスシートと行政コスト計算書の作成基準は、総務省

●問合先 財政課財政係（☎38-5805）まで。

平成19年度一般会計決算の状況（詳細は4ページ）（単位：万円）

会 計 名	予 算 額	収入済額	支出済額
一 般 会 計	1,323,953	1,272,098	1,214,324

平成19年度特別会計決算の状況（単位：万円）

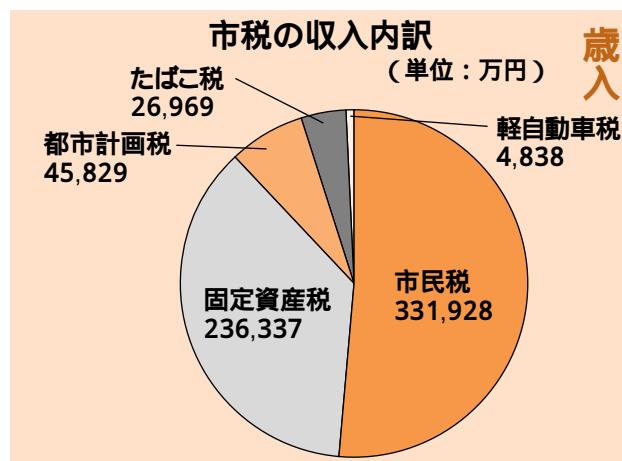
会 計 名	予 算 額	収入済額	支出済額
国 民 健 康 保 険	465,537	443,899	422,234
老 人 保 健	281,927	264,709	269,303
土 地 取 得	6,987	6,990	6,970
学 校 給 食 費	17,263	16,078	16,069
公 共 下 水 道 事 業	129,250	120,968	118,772
介 護 保 険	174,720	181,244	168,616
合 計	1,075,684	1,033,888	1,001,964

平成19年度一般会計決算の状況

歳入 127億2,098万円（前年度比1.9%減）

歳出 121億4,325万円（前年度比2.3%減）

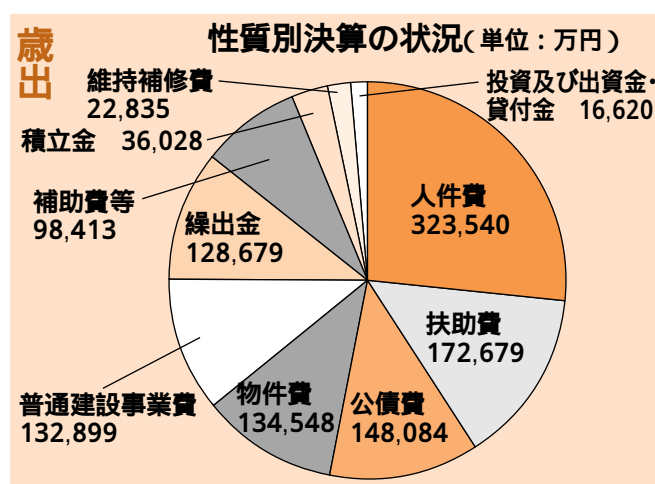
款 名	予算額 (万円)	収入済額 (万円)	構成比 (%)
市 税	638,143	645,901	50.8
地 方 譲 与 税	15,700	15,457	1.2
利 割 交 付 金	2,000	3,749	0.3
配 当 割 交 付 金	1,600	3,187	0.2
株式等譲渡所得割交付金	2,500	2,580	0.2
地方消費税交付金	40,000	41,634	3.3
自動車取得税交付金	15,800	15,315	1.2
地方特例交付金	4,113	4,113	0.3
地 方 交 付 税	112,000	115,427	9.1
交通安全対策特別交付金	900	928	0.1
分担金及び負担金	13,484	13,646	1.1
使用料及び手数料	9,418	9,616	0.8
国 庫 支 出 金	160,097	113,883	8.9
県 支 出 金	73,519	59,214	4.7
財 産 収 入	5,874	6,720	0.5
寄 附 金	225	206	0.0
繰 入 金	49,994	49,804	3.9
繰 越 金	53,405	54,343	4.3
諸 収 入	34,531	35,575	2.8
市 債	90,650	80,800	6.3
合 計	1,323,953	1,272,098	100.0



歳入では、市税は、たばこ税を除き個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税ともに増収となったことにより、市税全体で、平成18年度決算額を11.4%上回りました。特に国から地方への税源移譲により個人市民税は前年度比2.3%の増収となりました。

地方譲与税は、税源移譲に伴い所得譲与税が廃止され前年度比70.2%と大きく減収となりました。その他の歳入では、県支出金などが増収となりましたが、地方交付税、地方特例交付金、国庫支出金などが減収となりました。

市債は、市民税減税補てん債の廃止や臨時財政対策債の減少により前年度を下回りました。



歳出では、厳しい財政状況の中、本市の目指す「安全・安心で、心豊かなふれあいの市政」を基本に、第3次岩倉市総合計画に基づく実施計画に沿って事業を精査して取り組みました。

主な事業の取り組みは次ページのとおりです。

また、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、この法律により、地方公共団体は、毎年度の決算に基づいて健全化判断比率および資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付

目的別決算の状況

款 名	予算額 (万円)	支出済額 (万円)	構成比 (%)
議 会 費	20,075	19,590	1.6
総 務 費	198,159	192,222	15.8
民 生 費	370,515	353,477	29.1
衛 生 費	117,843	115,427	9.5
農林水産業費	9,723	9,060	0.8
商 工 費	27,418	26,641	2.2
土 木 費	264,568	187,403	15.4
消 防 費	50,086	49,099	4.1
教 育 費	116,601	112,883	9.3
公 債 費	148,284	148,084	12.2
諸 支 出 金	439	439	0.0
予 備 費	242	-	-
合 計	1,323,953	1,214,325	100.0

した上で、議会へ報告するとともに、市民の皆さんに公表することとなりました。岩倉市の19年度決算における健全化判断比率および資金不足比率は、全て基準を下回る比率となりました。

現状では赤字に陥る要素がないことから、厳しいながらも一定の健全性は保っていけると考えております。

平成19年度 重点施策



岩倉駅東地区北街区市街地再開発事業の推進

- ・岩倉駅東地区北街区市街地再開発事業
- ・(仮称)生涯学習センター整備事業

行財政改革の断行

- ・緊急通報システム利用者負担金の見直し
- ・スポーツ振興事業入場料等の徴収
- ・人件費の抑制等
- ・老人憩いの家業務委託
- ・事務事業の見直しによる経常的経費の削減

少子化対策の推進

- ・つどいの広場事業
- ・休日保育事業
- ・児童館開館時間の延長
- ・児童手当(乳幼児加算)の拡大
- ・妊婦健康診査の拡大

安全・安心のまちづくりの推進

- ・橋梁耐震補強事業
- ・木造住宅耐震診断・耐震改修の助成
- ・学校施設耐震化事業(実施設計)
- ・避難所用資機材の購入(避難所用間仕切ユニット、簡易ベッド、軽量車椅子等)
- ・耐震化対策事業(耐震改修促進計画の策定、公共施設の耐震診断)
- ・生田橋架け替え事業(実施設計 市負担分)
- ・救助工作車及び普通消防ポンプ自動車購入事業
- ・安全・安心パトロール事業
- ・防犯対策助成事業
- ・防犯灯設置工事
- ・交通安全施設設置工事
- ・一宮春日井線排水路布設工事
- ・用排水路改修工事



新規事業および普通建設事業等

健康・福祉

- ・後期高齢者医療準備事業
- ・障害者医療費助成金の拡大
- ・地域生活支援事業
- ・障害者計画策定事業
- ・生活保護システム等導入事業
- ・南部老人憩いの家施設改修事業
- ・北部保育園屋根等塗り替え工事
- ・麻しん・風しん混合接種の拡大
- ・インフルエンザ予防接種の充実
- ・不妊治療費の助成事業

教育・文化・スポーツ

- ・子どもと親の相談員設置事業
- ・教育内容の充実(少人数学級、新教育プラン事業、外国人児童生徒向け臨時講師事業等)
- ・地域子ども教室の実施
- ・小・中学校扇風機設置事業
- ・音楽のあるまちづくりの推進(ジュニアオーケストラ運営委託料、音楽文化普及事業委託料)
- ・愛知県市町村対抗駅伝大会事業

環境

- ・違反広告物簡易除却活動員制度の創設
- ・プラスチック製容器包装資源化事業
- ・じんかい塵芥収集車購入事業

都市基盤整備等

- ・(仮称)竹林公園整備事業
- ・(仮称)長瀬公園整備事業
- ・岩倉駅東西地下連絡道整備事業
- ・甲豊田岩倉線交通安全施設等整備事業
- ・乙北島藤島線道路改良事業、北島藤島線街路改良事業
- ・舗装・側溝工事

農業・商工業

- ・農業体験塾の充実
- ・新ブランド野菜研究事業
- ・尾北自然歩道休憩所トイレ改修事業
- ・消費生活専門相談員の配置

岩倉市のバランシート

バランシートとは？

地方公共団体のバランシート（貸借対照表）とは、一般企業が入り込んでいる決算報告の手法を参考に作成したもので、これまでに蓄積した全財産、今後返済すべき負債など、長期的な資産状況を知ることができます。

バランシートでは、資金をどのように調達したかを右側（貸方）、資金を何に使ったかを左側（借方）に記入します。さらに右側の部分は返済が必要部分（負債）とそうでない部分（正味資産）に分かれ、左側の部分は資産と呼び企業の財産を表し、資産＝負債＋正味資産という関係にあります。

バランシート

平成20年3月31日現在（単位：千円）

借 方	貸 方
【資産の部】	【負債の部】
1. 有形固定資産	1. 固定負債
(1)総務費 3 563 387	(1)地方債 11 386 235
(2)民生費 1 986 204	(2)債務負担行為
(3)衛生費 310 335	物件の購入 0
(4)労働費 0	債務保証又は損失補償 0
(5)農林水産業費 938 662	債務負担行為計 0
(6)商工費 700 254	(3)退職給与引当金 3 420 795
(7)土木費 12 309 331	(4)その他 0
(8)消防費 1 547 361	固定負債合計 14 807 030
(9)教育費 12 391 170	
(10)その他 99 411	
(うち土地) 14 654 861	
有形固定資産合計 33 846 115	
2. 投資等	2. 流動負債
(1)投資及び出資金 551 511	(1)地方債翌年度償還予定額 1 226 017
(2)貸付金 0	(2)翌年度繰上充用金 0
(3)基金	(3)その他 0
特定目的基金 739 493	流動負債合計 1 226 017
土地開発基金 877 460	
定額運用基金 0	
基金計 1 616 953	
(4)退職手当組合積立金 121 812	負債合計 16 033 047
投資等合計 2 290 276	
3. 流動資産	【正味資産の部】
(1)現金・預金	1. 国庫支出金 3 099 124
財政調整基金 452 588	2. 都道府県支出金 1 177 306
減債基金 424 580	3. 一般財源等 17 722 781
歳計現金 577 831	正味資産合計 21 999 211
現金・預金計 1 454 999	
(2)未収金	
地方税 436 249	
その他 4 619	
未収金計 440 868	
流動資産合計 1 895 867	
資産合計 38 032 258	負債・正味資産合計 38 032 258

岩倉市の負債総額は160億3,304万7,000円です。これは、地方債の残高が減少したことや退職給与引当金の減少によるもので、前年度に比べ7億4,320万4,000円減少し、市民一人当たりの負債の残高は、前年度から1万6,000円減少し、35万円となっています。

このうち市の借金にあたる市債の残高は、126億1,225万2,000円で負債全体の78.7%を占めています。市民一人当たりの市債の残高は、前年度から9,000円減少し、27万5,000円となっています。

なお、市債の残高のうち55.3%は、今後普通交付税の基準財政需要額の算入対象となっています。



岩倉市の資産総額は380億3,225万8,000円です。このうち、有形固定資産は、道路や学校などの各公共施設等に係る減価償却により前年度に比べ1億4,000万円程度減少し、338億4,611万5,000円となりました。

市が出資や特定目的のために積み立てた基金などの投資等は、特定目的基金の減や退職手当組合積立金が減少したことから、前年度に比べ4億4,000万円程度減少し、22億9,027万6,000円となりました。

また、市の保有する現金や預金等の流動資産は、前年度に比べ3,000万円程度増加し、18億9,586万7,000円となり、市民一人当たりの資産は、前年度から1万2,000円減少し、83万円となっています。

行政コスト計算書

行政コスト計算書とは？

行政サービスの提供にかかる費用を「人」「物」「移転支出」「その他」に分類し、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービス提供にどのようなお金が、どの程度かかっているかを表すものです。

行政コスト

分 類	金 額 (千円)	構成比 (%)	
1. 人にかかるコスト			人にかかるコスト：人件費など、行政サービスの担い手である職員にかかるコスト
(1) 人件費	2 878 868	26.7	
(2) 退職給与引当金繰入等	393 640	3.7	
小 計	3 272 508	30.4	
2. 物にかかるコスト			物にかかるコスト：施設の維持管理費や資産の減価償却費など、市が行政サービスを提供する際に必要となる物にかかるコスト
(1) 物件費	1 506 166	14.0	
(2) 維持補修費	228 353	2.1	
(3) 有形固定資産減価償却費	1 366 052	12.7	
小 計	3 100 571	28.8	
3. 移転支出的なコスト			移転支出的なコスト：高齢者や子ども、障害者への手当などの扶助費や補助金、負担金といった、市から他の主体に交付することにより効果を生じるコスト
(1) 扶助費	1 726 791	16.0	
(2) 補助費等	984 129	9.1	
(3) 繰出金	1 286 790	12.0	
(4) 普通建設事業費（他団体等への補助金等）	97 594	0.9	
小 計	4 095 304	38.0	
4. その他のコスト			その他のコスト：災害の復旧や借入金の利子などにかかるコスト
(1) 災害復旧事業費	0	0.0	
(2) 失業対策事業費	0	0.0	
(3) 公債費（利子分のみ）	254 948	2.4	
(4) 債務負担行為繰入	0	0.0	
(5) 不納欠損額	46 659	0.4	
小 計	301 607	2.8	
行政コスト合計	A	10,769,990	100.0

普通会計における平成19年度の行政コストの合計額は107億6,999万円、一方、収入合計は105億8,821万8,000円となっており、この差引きマイナス1億8,177万2,000円に、正味資産の国庫（県）支出金償却額2億1,098万9,000円を加えたものが、差引一般財源等増減額の2,921万7,000円となっています。これに期首一般財源等176億8,300万1,000円と債務負担行為等調整額の1,056万3,000円を加えた177億2,278万1,000円が期末一般財源等となり、バランスシートの正味資産である一般財源等に一致します。

行政コストを性質別にみると、人にかかるコストが全体の30.4%、物にかかるコストが全体の28.8%、移転支出的なコストが38%となりました。

収入項目

（単位：千円）

1. 使用料・手数料等		634 337
2. 国庫（県）支出金		1 365 452
3. 一般財源		8 588 429
収入合計	B	10 588 218
4. 正味資産国庫（県）支出金償却額	C	210 989
5. 期首一般財源等		17 683 001
差引一般財源等増減額 B - A + C		29 217
債務負担行為等調整額		10 563
6. 期末一般財源等	+	17 722 781

平成20年度一般会計予算執行状況

歳入

款 名	予算額 (万円)	収入済額 (万円)	収入率 (%)
市 税	639,200	457,949	71.6
地 方 譲 与 税	15,600	4,362	28.0
利 子 割 交 付 金	2,800	1,666	59.5
配 当 割 交 付 金	2,300	923	40.1
株式等譲渡所得割交付金	2,000	0	0.0
地方消費税交付金	37,000	23,941	64.7
自動車取得税交付金	14,800	4,170	28.2
地方特例交付金	4,000	6,787	169.7
地 方 交 付 税	105,000	68,454	65.2
交通安全対策特別交付金	900	0	0.0
分担金及び負担金	15,243	6,294	41.3
使用料及び手数料	9,376	5,769	61.5
国 庫 支 出 金	169,875	27,928	16.4
県 支 出 金	83,467	11,871	14.2
財 産 収 入	5,911	4,782	80.9
寄 付 金	13	8	61.5
繰 入 金	72,231	17,228	23.9
繰 越 金	36,157	43,777	121.1
諸 収 入	27,685	6,241	22.5
市 債	100,370	0	0.0
合 計	1,343,928	692,150	51.5

歳出

款 名	予算額 (万円)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
議 会 費	19,924	9,840	49.4
総 務 費	151,612	71,131	46.9
民 生 費	380,094	162,368	42.7
衛 生 費	119,208	44,376	37.2
農 林 水 産 業 費	9,248	3,371	36.5
商 工 費	27,912	21,486	77.0
土 木 費	241,048	85,476	35.5
消 防 費	45,998	20,312	44.2
教 育 費	199,775	43,945	22.0
公 債 費	148,388	72,537	48.9
諸 支 出 金	321	248	77.3
予 備 費	400	-	-
合 計	1,343,928	535,090	39.8



平成20年度特別会計予算執行状況

(単位:万円)

会 計 名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	457,043	179,618	194,361
老人保健	32,587	24,172	27,868
土地取得	10,344	4,381	4,361
学校給食費	18,708	6,192	5,962
公共下水道事業	169,668	70,958	41,068
介護保険	188,433	90,054	66,374
後期高齢者医療	39,405	14,272	8,210
合 計	916,188	389,647	348,204

市税収入状況

(単位:万円)

税 目	金 額
市 民 税	206,703
固 定 資 産 税	197,353
軽 自 動 車 税	4,907
た ば こ 税	11,144
特別土地保有税	-
都 市 計 画 税	37,842
合 計	457,949

市債の現在高

借入先別 (単位:万円)

財 務 省	604 906
総 務 省	607 687
公営企業金融公庫	399 112
市内金融機関	360 602
そ の 他	32 319

会計別 (単位:万円)

一 般 会 計	1 200 848
公共下水道事業	803 778

(基金の内訳)

財政調整基金	45,287
小学校用地購入基金	8,866
ふるさとづくり基金	35,239
減債基金	25,502

市有財産の状況

借入先別

建 物	99,873 57m ²
土 地	276,337 05m ²
基 金	19億5 679万円

(単位:万円)

地域福祉基金	27,971
住宅基金	1,648
介護給付費準備基金	9,412
土地開発基金	41,754

岩倉市上水道事業の業務状況

●問合先 水道課業務係（☎ 3 8 - 5 8 1 6 ）まで。

貸借対照表

（平成20年3月31日現在）

資産の部		負債及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
固定資産	3,512,400	流動負債	84,806
有形固定資産	3,511,808	未 払 金	64,894
土 地	60,265	未 払 費 用	379
建 物	42,013	その他流動負債	19,533
構 築 物	3,014,453	負 債 計	84,806
機械及び装置	387,046	（資本の部）	
車両運搬具	2,485	資本金	743,344
工具器具及び備品	1,346	自 己 資 本 金	538,591
建設仮勘定	4,200	企 業 債	204,753
無形固定資産	592	剰余金	3,301,374
電話加入権	592	資本剰余金	3,079,775
流動資産	617,124	受贈財産評価額	494,281
現金預金	211,629	工事負担金	2,569,074
未 収 金	105,565	県 補 助 金	16,420
有 価 証 券	299,237	利益剰余金	221,599
貯 蔵 品	693	減 債 積 立 金	20,432
		建設改良積立金	24,000
		当年度未処分利益剰余金	177,167
		資 本 計	4,044,718
資 産 合 計	4,129,524	負 債 ・ 資 本 合 計	4,129,524

損益計算書

（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

科 目	金 額
	千円
営 業 収 益	629,885
営 業 費 用	623,708
営 業 利 益	6,177
営 業 外 収 益	19,023
営 業 外 費 用	5,985
経 常 利 益	19,215
特 別 損 失	9,550
当 年 度 純 利 益	9,665
前年度繰越利益剰余金	167,502
当年度未処分利益剰余金	177,167

平成20年度上期予算執行状況(平成20年4月1日～9月30日)

●収益的収入・支出

収入

科 目	予算額 (万円)	収入済額 (万円)	収入率 (%)
第1款 水道事業収益	69,187	34,470	49.8
第1項 営業収益	66,673	33,489	50.2
第2項 営業外収益	2,514	976	38.8
第3項 特別利益	0	5	-

支出

科 目	予算額 (万円)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
第1款 水道事業費用	68,967	27,102	39.3
第1項 営業費用	65,712	26,832	40.8
第2項 営業外費用	1,855	243	13.1
第3項 特別損失	1,200	27	2.3
第4項 予備費	200	0	0.0

●資本的収入・支出

収入

科 目	予算額 (万円)	収入済額 (万円)	収入率 (%)
第1款 資本的収入	22,801	3,266	14.3
第1項 給水負担金	3,409	1,185	34.8
第2項 工事負担金	10,612	1,921	18.1
第3項 企業債	8,620	0	0.0
第4項 出資金	160	160	100.0
第5項 固定資産売却代金	0	0	-

支出

科 目	予算額 (万円)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
第1款 資本的支出	40,265	4,659	11.6
第1項 建設事業費	35,652	2,421	6.8
第2項 営業設備費	139	16	11.5
第3項 企業債償還金	4,474	2,222	49.7

市政の窓

岩倉市長選挙及び岩倉市 議会議員補欠選挙立候補 予定者説明会を開催

岩倉市選挙管理委員会では、平成21年1月25日(日)に執行する「岩倉市長選挙及び岩倉市議会議員補欠選挙」の立候補予定者説明会を行います。

立候補を予定されている人は、ご出席ください。

- とき 12月6日(土)午前10時～(2時間程度を予定)
- ところ 市役所7階大会議室
- 内容 立候補の手続き、選挙運動などの説明
- その他 立候補予定者説明会に参加できる人は、1候補者につき3人までです。

事前のお申し込みは不要です。

● 問合先 岩倉市選挙管理委員会 ☎ 38, 5804) まで。

障害者控除対象者認定書を発行

介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の人(障害者手帳・療育手帳等交付者を除く)が、年末調整や所得税の確定申告時に障害者控除を受けるためには、「障害者控除対象者認定書」が必要です。

この認定書は、生きがい課で発行しますので、必要な人は、印鑑をお持ちいただき申請してください。

● 問合先 生きがい課介護保険係 ☎ 38, 5811) まで。

尾北自然歩道う回りのお願い

市内に流れる五条川沿いに尾北自

然歩道が整備されています。

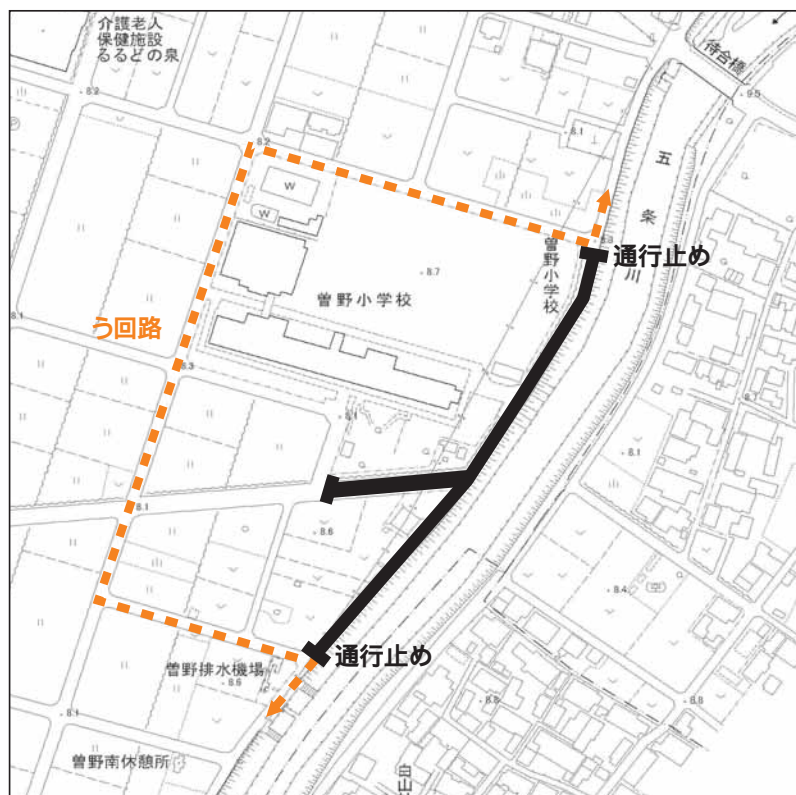
市民の安らぎの場として尾北自然歩道をご利用いただいておりますが、曾野町地内(都市計画道路北島藤島線)で橋の新設工事が11月初旬から

始まりますので、当分の間(平成23年完成予定)う回してご利用いただきますようお願いいたします。

● 問合先 商工農政課商工観光係 ☎ 38, 5812) まで。

工事箇所図

■■■ う回路 ■■■ 工事期間中通行止め区間



保育園の運営費をお知らせします

(平成19年度決算)

岩倉市では効率的な運営を図るために行政改革に取り組んでいます。決算の公表の時期に合わせ平成19年度の保育園の運営費についてお知らせします。

岩倉市の保育園の園児数は平成19年度末現在607人でした。

岩倉市では、少子化対策として、乳児保育、延長保育さらに休日保育などを実施し、保育の充実に努めています。

表1が示すとおり、岩倉市では0歳児・1歳児・2歳児の3歳未満児の保育園受け入れが入園児童数の27.4%と、他市に比べ多く受け入れています。

このようなことから、保育士1人が保育する児童数(表2)は岩倉市では9.3人で県下市平均の12.2人と比べて1.3倍と、手厚い保育を実施しているといえます。

したがって、保育に使われている費用も県下市平均と比較すると1.47倍と多くなっています。

今後も効率的な運営に努めていきますが、ご意見等ございましたらお知らせください。

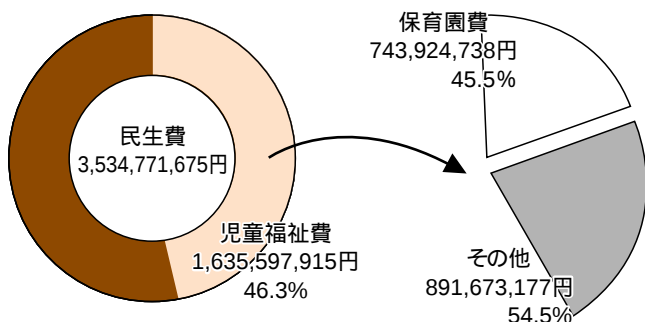
●問合先 児童課児童係(☎38-5810)まで。



保育園の運営費

岩倉市の保育園に使われている費用

平成19年度決算額 743,924,738円
(うち人件費 530,196,200円 71.3%)



保育に使われる1人当たりの月額費用(単位:円)

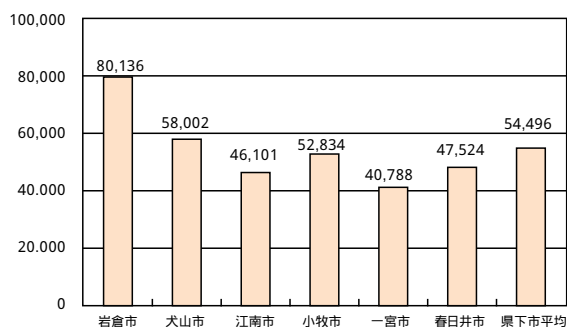


表1 児童の年齢別受け入れ状況(H20.4.1現在)

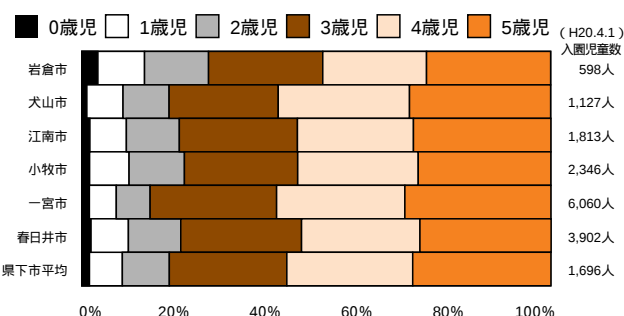
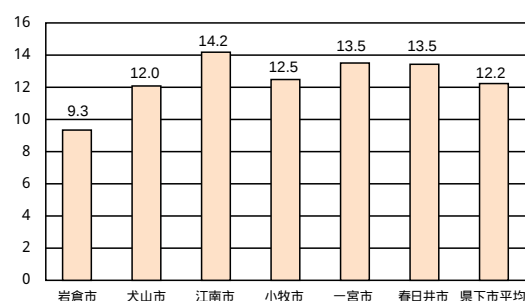


表2 正規保育士1人に対する児童数(単位:人)



❄️ 岩倉クリスマスイルミネーション ❄️

イルミネーション実行委員会では、昨年同様、お祭り広場を中心にイルミネーションの飾りつけをします。

また、イルミネーションのメイン会場となるお祭り広場では、11月30日(日)に、岩倉市国際交流協会と日本マレーシア文化交流の会の共催でイベントが開催されます。マレーシア料理や名古屋コーチン料理の試食やミニライブもありますので、ぜひお越しください。事業の詳細は、下記のホームページで確認できます。



● イルミネーション点灯期間

11月30日(日)～12月25日(木) 午後5時～9時

「マレーシアのタペイン岩倉～歌と踊りとお料理と～」 「鳴子踊り」

● とき 11月30日(日) 午後2時30分～7時

● ところ お祭り広場(下本町)

● 出演者 マレーシアプロ舞蹈団、鳴子おどり「五条川桜」「郷」ほか

● ホームページアドレス <http://www.iwakura-hikari.com>

● QRコード



携帯電話のバーコードリーダーで読み取ってください。

● 問合先 商工農政課商工観光係(☎38-5812)まで。

岩倉の名古屋コーチン とちっチャイ菜を使っ た料理教室



岩倉の特産の名古屋コーチンとちっチャイ菜を使った料理教室を開催します。ローストチキンや鍋料理、他にもスープやデザート、五目御飯もつくります。

● とき

12月4日(木) 12月5日(金) とも

午前10時～正午

● ところ 公民館料理教室

● 定員 とも20人(先着順)

● 費用 500円(材料費)

当日の名古屋コーチンは岩倉市名古屋コーチン振興組合から提供されます。

● 講師 竹浦江子さん
(料理研究家)

● メニュー

12月4日(木)「クリスマス名古屋



コーチンで」

ローストチキン(丸焼き) ほか

12月5日(金)「お正月を名古屋コーチンとちっチャイ菜で」

名古屋コーチンとちっチャイ菜を使った鍋料理 ほか

● 対象 市内に在住・在勤の人

● 申込期間 11月17日(月)～12月3日

(水)

● 申込方法 商工農政課窓口へ費用を添えて直接お申し込みください。

なお、電話での受け付けや代理での申し込みはできません。

のどちらかお好きな方をお選びください。

● 申込・問合先

商工農政課商工観光係(☎38, 5812)まで。

平成21年5月21日から 裁判員制度が始まり ます

裁判員制度は、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらう制度です。国民としての視点・感覚が、裁判の進め方やその内容に反映されるよう、皆さんの積極的な協力なくしては成り立たない制度です。来年度の裁判員候補者名簿に登録された人は、今年の12月ごろまでに通

知が届きます。この名簿に登録された人が、来年の1年間に裁判員として裁判に参加する可能性がある人です。詳しいことや疑問な点は、裁判員制度ホームページ(<http://www.saibanin.courts.go.jp/>)をご覧ください。

●問合先 名古屋地方裁判所総務課
広報係(☎052、203、9092)まで。

家屋を取り壊した人は届け出を



家屋に対する固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在に建っている家屋に対し課税されます。

今年、家屋の全部または、一部を取り壊した場合で、登記による手続き(滅失登記)をしていない人は、今年中に「申告書」を出してください。

い。壊された家屋は、来年度から課税されません。

この申告は、印鑑をご持参いただければ、窓口で手続きができます。

●申告・問合先 税務課課税第2係(☎38、5806)まで。

枯れ草は火災の元 雑草は早めに刈り取りを！

秋から冬へと向かうこれからの季節、空き地で生い茂った雑草は乾燥し、枯れ草になります。この枯れ草は、いつ火災を引き起こすかわからず大変危険です。

火災予防のためにも、土地の所有者や管理者が責任をもって早めに刈り取ってください。

刈り取った枯れ草は？

その場で燃やさず、たい肥化させてください。やむを得ず、ごみとして処理する場合は、市指定の燃やしてもいいごみ収集袋に入れて、出してください。

なお、多量の場合は、小分けして少しずつ出すようにし、木・枝等は60センチ以内に切り、しばって出してください。

また、枯れ草の刈り取り作業はシ

ルバー人材センターにて有料で行っています。詳細はシルバー人材センター(☎66、2223)にお問い合わせ

合わせてください。

●問合先 消防費 ☎37、5333
内線111・121・131まで。

第13回いわくら五条川マラソン参加者募集

- と き 平成21年3月1日(日)雨天決行
- ところ 総合体育文化センター(開会式、閉会式会場)
- 種 目 マラソン10キロコース

- 1部 男子40歳未満(高校生以上)
- 2部 男子40歳以上
- 3部 女子40歳未満(高校生以上)
- 4部 女子40歳以上

マラソン4キロコース

- 5部 男子中学生
- 6部 男子40歳未満(高校生以上)
- 7部 男子40歳以上
- 8部 女子中学生
- 9部 女子40歳未満(高校生以上)
- 10部 女子40歳以上

ジョギング2キロコース

- 11部 高校生以上
- 12部 小中学生

- 参加料 12月1日号の広報いわくらでお知らせします。
- 申込方法 12月2日(火)から平成21年1月10日(土)までに所定の申込書でお申し込みください(申込書は市内の各施設で配布します。また岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)から、ダウンロードできる予定です)。
- 主 催 岩倉市・岩倉市教育委員会
- 主 管 いわくら五条川マラソン実行委員会
- 問合先 スポーツ課(総合体育文化センター内 ☎66-2222)まで。



暮らしのガイド

問合先（岩倉市役所） 0587-66-1111（代表）
 ふれ愛コールいわくら 0587-38-1717
 市民の声FAX 0587-38-2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

催し



●ロビーコンサート 「SAXの魅力」

11月のロビーコンサート
は、サクソス四重奏による
軽快なジャズを中心に演奏
します。

▼とき 11月30日(日)午前10
時30分～11時30分

▼ところ 市役所1階ミニ
ステージ

▼出演者 アリオン・サク
ソフオーン・カルテット

▼主な曲 A列車で行こう、
枯葉 ほか

▼問合先 生涯学習課文化
振興係(☎38-5819)

●第3回みのりの里ま つり

日ごろは「みのりの会」
の活動にご理解をいただき
誠にありがとうございます。
障害を持つ仲間たちと、
みのりの里を応援するため

に、今年度も地域の人や会
員の人、また広く市民の皆
さんとの交流を目的に「第
3回みのりの里まつり」を
行います。

▼とき 11月30日(日)午前10
時～午後3時

▼ところ みのりの里(東
町仙奈180仙奈保育園
北)

▼問合先 みのりの会事務
局(社会福祉法人いわくら
福祉会みのりの里内 ☎6
5001)

●児童館合同行事

しめ縄作り

児童館では、ボランティ
アの皆さんに協力してい
だいて「しめ縄作り」を行
います。

▼とき 12月13日(土)午前10
時～正午

▼ところ 第三児童館

▼対象 小学生の親子

▼定員 親子20組

▼参加費 1組200円

▼申込方法 参加費を添え
て最寄りの児童館にお申し
込みください。定員になり
しだい締め切ります。

▼問合先 第三児童館(☎
37,3832)または、
各児童館

募集



●サンタクロースの訪 問を希望する家庭

岩倉市商工会青年部は、
昨年に引き続きサンタクロ
ースの訪問を希望するご家
庭を募集します。
サンタクロースからの素
敵なプレゼントに子どもた
ちは大喜び！ 今年のクリ

「人にやさしい街づくり地域セミナー」

すべての人が安全で安心して暮らせる心豊
かなまちづくりのため、愛知県と共催で「人
にやさしい街づくり地域セミナー」を行いま
す。

▶とき 11月30日(日)午後2時～

▶ところ 市役所7階大会議室

▶入場料 無料

▶内容

講演 テーマ「ユニバーサルデザインを
通して育む思いやりの心」講師/児玉善郎さ
ん(日本福祉大学社会福祉学部教授)

「いわくら・ユニバーサルデザイン研究
会」の皆さんによる活動紹介など

▶問合先 企画課企画係(☎38-5802)

スマスは、サンタさんに会
つてみませんか？
なお、過去に当選された
ご家庭の応募は、ご遠慮く
ださい。

▼とき 12月23日(火)祝午後
6時～8時

▼応募資格 市内の小学生
以下の子どもがいる家庭

▼募集期間 11月17日(月)～
12月5日(金)

▼募集家庭 20軒(応募多
数の場合は抽選により決定)

▼応募方法 岩倉市商工会
に用意してある申込用紙に
必要事項を記載のうえ、お
申し込みください。

▼問合先 岩倉市商工会 ☎
66,3400)

国民健康保険税はコンビニエンスストアでも納税することができます

コンビニエンスストアでは納期限後の納税はできませんので、ご注意ください。

▶問合先 市民窓口課保険医療係(38-5807)

講座教室



●トレーニング指導・講習会

12月のトレーニング指導

総合体育文化センターのトレーニング室では、専門のインストラクターによる効果的なトレーニング方法や総合的な体力向上のための運動、腰痛や肩こりに関する運動などのトレーニング指導を行います。

▼とき 12月6日(土)・14日(日)午後1時～5時

▼対象 トレーニング室利用登録証をお持ちの人

1月のトレーニング講習会
総合体育文化センターのトレーニング室は、講習会を受けると利用することができます。

なお、講習会では一般の人もトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。

▼講習内容 オリエンテーション
器具の説明 実技

▼対象 高校生以上
▼定員 1回の講習につき15人
▼費用 200円
▼申込方法 12月2日(火)から、総合体育文化センターへお申し込みください。
申し込みは、1人につき1人とし、電話での申し込みはできません。
▼申込・問合先 スポーツ課(総合体育文化センター内) ☎66, 2222

月・日 曜日 時間	1 月			
	14日 水	18日 日	24日 土	29日 木
10:30～12:00		○	○	
19:30～21:00	○			○

●希望の家自主事業
「わくわく体験教室」
希望の家では、季節の工作や自然、科学等の体験ができる「わくわく体験教室」を開催します。

▼とき・内容 表のとおり
▼ところ 希望の家
▼主催 NPO法人わくわく体験隊
▼申込方法 11月16日(日)から受け付けます。電話で直接希望の家にお申し込みください(先着順)。
▼申込・問合先 希望の家(☎37, 4191)

と き	内 容	講 師	対 象	定員	参加費	申込期限
12/6(土) 午前10時～正午	「木の輪切りを使ってクリスマスツリーを作ろう！」	希望の家職員	小・中学生	20人	100円	12/2(火)
12/20(土) 午前10時～11時30分	「スターリングエンジンってなに？」	名古屋大学創造工学センター せん だ しんこう 千田進幸さん なか き むらまさ し 中木村雅史さん	中学・高校生	30人	300円	12/16(火)
12/25(木) 午前10時～正午	「木の輪切りでペダントづくり」	希望の家職員	小・中学生	20人	100円	12/21(日)

12/6(土)・25(木)の教室は、小学校3年生以下の児童が参加の場合、保護者同伴でお願いします。

●適応指導教室「おおくす」

岩倉市教育委員会では、学校生活への適応が困難で、不登校およびその傾向にある市内に在住の児童・生徒を対象に、適応指導教室をおくすを開設しています。
なお、詳細については、直接適応指導教室または、学校教育課へおたずねください。入室については協議後に決定します。
▼開設日 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後3時
▼ところ 適応指導教室(中本町西出口15-1くすのきの家2階)
▼入室方法 在籍する学校や適応指導教室、学校教育課と相談のうえ、在籍する学校を通して入室のお申し込みをしてください。
申込用紙は市内の小・中学校、学校教育課、適応指導教室に備え付けてあります。
▼問合先 適応指導教室(くすのきの家2階) ☎38, 0300 または、学校教育課庶務係(☎38, 5818)

12月1日(月)は国民健康保険税第8期の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を11月28日(金)までにご確認ください。

▶問合先 市民窓口課保険医療係(38-5807)

健康



●メタボリック予防講演会
 特定健康診査等の結果を健康づくりに活かそう！

メタボリックシンドロームは、肥満に加え、軽度の脂質異常、高血圧、高血糖などを2つ以上併せ持つている状態をいいます。それぞれの程度が軽くても、重ねて持つと、生活習慣病になる確率が高いいわれています。程度が軽いうちに生活習慣を振り返り、改善策を考えてみましょう。

▼とき 12月12日(金)午後1時30分～3時

▼ところ 保健センター2階視聴覚室

▼内容 講義「メタボリックシンドロームを予防しよう」生活習慣との関係とその予防法

▼講師 近藤高明さん(名古屋大学大学院医学部保健学科准教授)

▼対象 どなたでも参加できます。

10月31日(金)の「メタボリック予防講演会」に参加された人はご遠慮ください。

▼定員 50人(先着順)

▼申込方法 12月5日(金)までにお申し込みください(電話可)。

▼申込・問合先 保健センター(☎37, 3511)

●脂肪燃焼わくわく教室
 メタボ予防の運動体験「からだを動かすって楽しい! 導入編」

メタボリックシンドロームの予防に運動習慣づくりは欠かせません。「運動を」と固く考えず、まず「体を動かす」ことから始めてみましょう。

▼とき 12月10日(水)午後1時30分～3時30分

▼ところ 保健センター2階視聴覚室

▼内容 講義「メタボリック予防と運動習慣の関係」と、実技「体を動かすポイントの紹介と体験」

講義開始前に血圧測定と体調チェックを行います。血圧が高いなど体調が悪い場合は、運動実技は見学し

ていただく場合もあります。

▼講師 中山恵子さん(日本ウォーキング協会公認FW指導員)

▼対象 これから運動を始めようと思う人(運動制限のない人)

11月12日(水)の「脂肪燃焼わくわく教室」に参加された人はご遠慮ください。

▼定員 30人(先着順)

▼持ち物 室内用運動靴、脱げやすい室内シューズは不可、水分補給用の飲み物、タオル、健康診査等結果表、筆記用具

▼その他 動きやすい服装でご参加ください。

▼申込方法 11月20日(木)から受け付けします(電話可)。

▼申込・問合先 保健センター(☎37, 3511)

相談その他



●不動産取得税の申告をお忘れなく

不動産取得税は、不動産(土地や家屋)を取得した

平成21年の岩倉市まちづくりカレンダー「四季彩」を12月上旬にお届けします!



▶問合先 企画課広報聴係(☎38-5802)

515春日井市鳥居松町3
 65☎0568, 81, 3769)

●ねこの適切な飼い方、えさやりの仕方

ねこの飼い主の人へ

ねこは犬と違い、「つないで飼う」ことが今のところ義務ではありません。

そのため、自由に外出させている人が見られます。しかし、外に出すと他人の家に侵入し、荒らす(花壇を掘り返す、糞尿をす

る、台所に入る)ゴミ捨て場で、ゴミをあさることに

12月1日(月)は介護保険料第8期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を11月28日(金)までにご確認ください。

▶問合先 生きがい課介護保険係(38-5811)

より、環境衛生が悪化する
避妊・去勢手術をしていない場合、年3回も子ねこが産まれてしまう（産ませしてしまう）等により、地域の大きな環境問題や、子ねこの飼育主探など大きな問題に直面します。

ねこにとっても交通事故の危険性、他のねこのケンカなどによる伝染病（ねこエイズ等）の感染による寿命の短縮やノミ・ダニなど好ましいことはありません。

ぜひ、ケージ飼育を行うか、室内で飼育し、発情によるトラブルや不幸な命を産ませないために避妊・去勢を行い家族の一員として一生涯大切に飼育してください。

飼育主のいないねこにえさやりをしている人へ

えさやりを行うには責任ある行動が重要です。えさやりと同時に、地域ねこをいったん保護し、避妊・去勢手術を行い元の場所に戻す。

帰す際は、その地域の人に「不妊手術をしてあるの」と、次世代は生まれないこと、「地域で生きるねこは5～6年程度しか生きられないので順次少なくなっていくこと」「糞尿の始末も

行い迷惑をかけないよう努力する」など説明し、理解を求めることが重要です。

えさやりの際には、その場所にあさがあることが知れ渡ると、ねこを捨てていく人が出るの、なるべく人の目に触れないような場所を選ぶことも重要です。排せつ物についても「ねこトイレ」を飼育場の周囲に用意し、近隣住民の敷地内で排せつしないよう配慮をし、トイレは定期的に必ず清掃し、周囲の環境を悪化させないよう努めることが重要です。

地域ねこの問題の根本は、ねこを捨てていく人間であり、これは重大な犯罪です。捨てられたねこは、必死に生きようとしているだけでねこが悪いわけではありません。

このように、捨てられた哀れなねこを、自分の飼育ねこでもないのに、保護し、自腹を切つて手術を行い、えさを与え、ふんの始末をしていく人もおられることも理解していただき、動物を捨てることは絶対しないでください。

▼問合先 愛知県動物保護管理センター 尾張支所（☎0586-78-2595）または、環境保全課環境啓

発係（☎38-5808）

●プラスチック製容器包装資源収集袋に他のものを混ぜないで

プラスチック製容器包装資源収集袋に入れて出していた商品は、商品を買ったときに商品が入れたプラスチック製の容器や包装です。例えば、袋やふた、カップ、ボトル、ネット、食品トレイ、発泡スチロール等のプラスチック製の容器や包装で、（☎）がついたものはすべてプラスチック製容器包装資源になります。

次項の表に示したような「プラスチック製の商品そのもの」や「ペットボトル」はプラスチック製容器包装資源収集袋に入れて出すことはできませんのでご注意ください。

正しく効率的なりサイクルができるように市民の皆さん一人ひとりがプラスチック



これらのものをプラスチック製容器包装資源収集袋に入れないで！

プラスチックでできた商品そのもの	おもちゃ、ハンガー、洗面器、バケツ、歯ブラシ、浮き輪、くし、コップ、水筒、洗剤の計量カップ、ちりとり、トイレブラシ、プラモデルなど	燃やしてはいけないごみ（水曜日収集）に出してください
ペットボトル	ラベルに  がついているもの	分別収集に出してください

プラスチック製容器包装資源を正しく出していただきますようお願いいたします。

▼問合先 環境保全課生活環境係（☎38-5808）または、清掃事務所（☎6,5912）

入札結果

（10月2日～9日）

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期 間
南小学校地下貯留施設導水管設置工事	大地町地内	(株)松本工務店	16,695,000	10/10～H21/3/23
配水管布設替工事(第3期整備計画20-1号)	八劔町外5地内	(株)間瀬設備工業	11,602,500	10/10～H21/2/10
配水管布設替工事(第3期整備計画20-2号)	神野町外1地内	伊藤水道工業(株)岩倉支店	16,107,000	10/10～H21/2/26
配水管布設替工事(右岸20-3号)	宮前町地内	栗本土木(株)	1,837,500	10/15～12/22

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(38 - 5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■ 一般相談

▶ とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■ 女性相談

11月17日(月)、12月1日(月)午後1時～3時30分

■ 総合福祉相談

11月21日(金)午後1時～4時

・身体障害者相談 ・戦没者遺族相談

■ 消費生活相談

11月21日(金)午後1時～4時、12月12日(金)午前9時～正午

消費者トラブル、多重債務問題等に関する相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

■ 年金相談

11月26日(水)午前10時～午後3時

■ 法律相談(予約制...定員各6人)

11月26日(水)、12月9日(火)・24日(水)午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■ 知的障害者相談

12月2日(火)午後1時～4時

■ 税務相談

12月4日(木)午後1時～4時

■ 母子・寡婦就業相談

12月5日(金)午前10時～午後3時30分

■ 人権相談

12月5日(金)午後1時～4時

■ 登記相談

12月10日(水)午後1時～4時

■ 不動産相談

12月11日(木)午後1時～4時

■ 行政相談

12月12日(金)午後1時～4時

● 心の相談電話

みな なやむな
37 - 7867

経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶ とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

● 地球と家計にやさしいエコドライブをはじめましょう！

エコドライブを行うことで、燃費が良くなり地球温暖化の原因となるCO₂を削減するほか、大気汚染の改善や騒音防止にもつながります。

ドライバーの皆さん、ぜひエコドライブをはじめましょう！

やさしい発進を心がけましょう

車間距離は余裕をもって、交通状況に応じた定速走行に努めましょう

エンジンブレーキを積極的に使いましょう

エアコンの使用を控えめにしまししょう

無用なアイドリングをやめましよう

エンジンをかけたらすぐ出発しまししょう

道路交通情報を活用しまししょう

タイヤの空気圧をこまめにチェックしまししょう

不要な荷物は積まないようにしまししょう

渋滞をまねく違法駐車はやめましよう



▼ 問合先 環境保全課環境啓発係(☎ 38, 5808)

振り込め詐欺にご注意！



まずは、本人確認が第一！

不審に思ったら警察に相談する。

年金などの払戻金については、社会保険事務所などに確認する。

公的機関が還付金を返還する際に、ATMを操作させることはありません。

『すぐに振り込まない！ ひとりで振り込まない！ 誰かに相談する！』

▶ 問合先 江南警察署生活安全課(☎ 56 - 0110)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

ILUMINAÇÕES DE NATAL DE IWAKURA

岩倉クリスマスイルミネーション

A Comissão de execução de iluminações, igualmente ao ano passado ira enfeitar com iluminações enfatizando a Praça Omatsuri Hiroba.

Na Praça Omatsuri Hiroba que sera o local de realização do evento das iluminações no dia 30 de novembro(dom), sera realizado um evento com o patrocínio em conjunto da Associação Internacional de Intercâmbio de Iwakura e a Associação de Intercâmbio Cultural Japão-Malasia, venha e participe! Mais detalhes sobre o evento, verifique na home page. <http://www.iwakura-hikari.com>

● **Período de exposição das iluminações:** 30 de novembro (dom) à 25 de dezembro(qui) das 17:00hrs às 21:00hrs

● **Evento comemorativo das iluminações :** 30 de novembro (dom) à partir das 14:30 hrs~

「 Noite da Malasia em Iwakura ~ músicas, danças, comidas, etc 」 「 dança Naruko Odori 」 à partir das 17:00hrs~ 「 Celebração das iluminações 」 「 Mini show ao vivo 」

● **Local :** Praça Omatsuri Hiroba (Shimohon-machi)

Apresentação: Corpo de Bailado Profissional da Malasia , Naruko Odori 「 Gojo gawa sakura 」 「 Gou 」, etc.

Não misture outros tipos de lixos nos sacos de coleta de artigos e embalagens plásticas recicláveis.

**プラスチック製容器包装資源収集袋
に他のものを混ぜないで**

Os itens à serem (coletados) jogados nos sacos de coleta de artigos e embalagens plásticas recicláveis são os recipientes plásticos que contém os produtos e as embalagens plásticas que envolvem os produtos que compramos. Por exemplo sacolas e tampas, copos, frascos, redes que embalam frutas e verduras ou outros alimentos, bandejas de produtos alimentícios, isopor que embala ou que contém os produtos, todos os artigos plásticos tenha a marca pura ♻️ devem ser eliminados como plástico reciclável.

Atenção, os itens descritos no gráfico abaixo 「 **Produtos feitos de plásticos** 」 e as 「 **Garrafas pet** 」 não podem ser colocados **nos sacos de coleta de artigos e embalagens plásticas recicláveis.**

Para efetuarmos uma reciclagem correta e produtiva, solicitamos a colaboração de cada um dos cidadãos que

coloque para coletar de maneira correta os artigos e as embalagens plásticas recicláveis.

Produtos feitos de plásticos	Brinquedo , cabide, vasilha de pia, balde, escova de dentes, boia inflável, pente e escova de cabelos, copo , cantil, pá de lixo, escova de vaso sanitário, plastimodelismo (pura moderu), etc.	Lixo não queimável coloque para coletar às quarta-feira
Garrafas pet	Descritos a marca abaixo nos rótulos: 	Coloque para coletar como lixo reciclável.

Dia de Coleta do Lixo reciclável

分別収集

18/11 (ter) • NakahonMachi•HigashiMachi•NakanoCho•SuzuiCho

21/11 (sex) • ShimohonMachi•ShowaCho•AsahiMachi•SakaeMachi 2 Chome•ShinyanagiCho

25/11 (ter) • IzumiCho•SaichiCho•HonMachi•MiyamaeCho•SakaeMachi 1 Chome

Dia da Coleta de Papel Velho e Roupas Usadas

古紙と古着の日

18/11 (ter) • YatsurugiCho•KaminoCho•IshibotokeCho

21/11 (sex) • SonoCho•TaisanjiCho•TaisanjimotoMachi•TaisanjihonMachi•GojoCho

11/11 (ter) • Izumi Cho•Saichi Cho•Hon Machi•Miyamae Cho•Sakaemachi 1 Chome•DaichibaCho

25/11 (sex) • DaichiCho•DaichishinMachi•ChuoCho•KawaiCho•KitajimaCho•NoyoriCho

● Informações (38-5807)

Disponível intérprete em português

妊婦健康診査について

妊娠かなと思われたときは、産婦人科を受診し医師の診断を受けましょう。また、少なくとも毎月1回(妊娠24週(第7月)以降には2回以上、さらに妊娠36週(第10月)以降は毎週1回)健康診査をきちんと受けて、胎児の育ちぐあいや、血圧・尿などの状態をみてもらいましょう。なお、保健センターで母子健康手帳と6回分の妊婦健康診査受診票をお渡ししています。また、助産院で妊婦健康診査を受けられる人は、保健センターにご相談ください。

一般不妊治療費の助成

不妊治療を受けている人の治療費の一部を助成します。助成の対象は平成20年3月1日以降の診療分からで、一般不妊治療(人工授精・検査を含む)です。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり5万円を上限として通算2年間です。所得制限がありません。申請窓口は保健センターです。なお、平成20年度分(平成20年3月から平成21年2月診療分)の申請期限は、平成21年3月31日です。岩倉市のホームページ(アドレス裏表紙参照)にも掲載してあります。詳しくは、お問い合わせください。

成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内 容	と き		と ころ	対 象	備 考
	日	時 間			
健康チェックの日	第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ~ 11:00	保健センター	一般成人	持ち物...健康手帳 内容...保健師による健康相談(健診結果の相談、生活習慣病予防の相談、心の健康相談等)、血圧測定、体脂肪測定、尿検査 栄養士による栄養改善指導(予約が必要です)
歯の健康相談	第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ~ 11:00	保健センター		持ち物...普段使っている歯ブラシ 内容...歯科衛生士による歯科相談、ブラッシング指導、歯こう染め出し、歯みがき圧測定、口腔機能の向上指導、口臭測定 予約が必要です。
いきいきウォーキング	毎週水曜日 (祝日除く、雨天中止) 毎週木曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00 ~ 10:00 (集合時間9:00)	八剱憩いの広場 下本町お祭り広場		持ち物...水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容...準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。

予防接種



朝の体温を測り母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受付できません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1か月は接種できません。

内 容	と き		対 象	接種時期・備考
	日	受 付		
B C G	3 日(水)	13:00 ~ 14:00	3 か月 ~ 6 か月未満	1 回接種 接種期間が短いので、3 か月を過ぎたら最初に受けましょう。
	1 8 日(木)			

乳幼児または、小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合は、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要となりますので、事前に保健センターへ取りにお越しください。

■ 三種混合・・・4月から医療機関での個別接種(無料)になりました。

平成20年1月以降生まれの人は、BCGの時に予診票をお渡しします。

上記以前の生まれの人は、予診票をお渡ししますので、母子健康手帳を持参し、保健センターへお越しください。

■ 麻しん・風しん(混合)・・・第1・第2期の2回接種。今年度から第3・第4期が実施されています。医療機関での個別接種(無料)。

対象者 第1期...1歳～2歳未満 1歳の誕生日に対象者に個別に通知します。

第2期...5歳～7歳未満(幼稚園・保育園の年長児)の人で小学校就学前年度の間 対象者に個別通知済み

第3期...中学校1年生に相当する年齢の人 第3・第4期は5月初めに対象者に個別通知済み

第4期...高校3年生に相当する年齢の人 第3・第4期は平成24年度までの5年間のみ実施

接種方法 届いた通知を持って、指定の医療機関で個別に接種(無料)してください。

・医療機関で必ず予約をしてから体調の良い時にお出かけください。

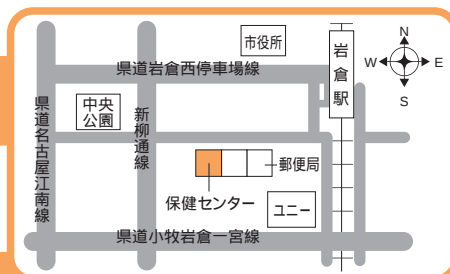
持ち物 母子健康手帳・通知はがきまたは、予診票・健康保険証

1歳の誕生日を過ぎてから転入された人、第2・第3・第4期の対象者で通知の届いていない人は、保健センターへお問い合わせください。

12月の保健センター案内

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談(66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日(時間9:00~12:00、13:00~16:00)行っています。

子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

● 問合先 37-3511

駐車場が少ないため、車でのお越しは、なるべくご遠慮ください。各健診の所要時間は90分~120分です。

内 容	と き			対 象	備 考
	日	時 間	受 付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00 ~	9:45 ~ 11:00 (初産の人は10時まで に受付)	妊婦	持ち物...妊娠届出書 内容...ビデオ「妊娠中の過ごし方」、保健指導 初産の人は10:00~11:00までお話を 聞いていただきます。ご都合のつかない人は 電話でご連絡ください。
母親教室	第1回 8日(月)	13:30 ~ 15:30	13:15 ~ 13:30	妊婦 (夫の参加も可)	内容...講義、グループワーク「妊娠中の栄養と過 ごし方、赤ちゃんの育て方」、妊婦同士の交流会
	第2回 18日(木)				内容...ビデオ、実習「妊婦体操・呼吸法」、産後マ マの交流会
乳幼児 健康相談	1日(月)	9:00 ~	9:00 ~ 11:00	乳幼児	内容...身体計測、栄養相談、育児相談、母乳相 談(母乳相談は予約が必要です) 定期測定にもご利用ください。
4か月児 健康診査	24日(水)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成20年 8月生まれ	内容...診察、発達チェック、身体計測、育児の 話など
4~6か月児 の離乳食教室	2日(火)	10:00 ~ 11:30	9:45 ~ 10:00	4~6か月児の 保護者	持ち物...おんぶひも(持っていない人はご連絡 ください)、エプロン 内容...離乳食のすすめ方、調理実習、試食
すくすく 育児教室	16日(火)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	8~10か月児	内容...絵本の読み聞かせ、育児・栄養・歯のお 手入れの話、身体計測(希望者)
かみかみ 歯ピカ教室	8日(月)	10:00 ~ 11:30	9:45 ~ 10:00	1歳~ 1歳6か月児 定員15組	申込...11月17日(月)保健センター(電話可) 持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容...幼児食と歯の話、歯こう染め出し、ブラ ッシング指導
1歳6か月児 健康診査	9日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成19年 5月生まれ	持ち物...子ども用歯ブラシ 内容...診察、歯科健診、発達チェック、身体計 測、遊び指導、栄養相談、育児相談、フッ化物 塗布など 歯をみがいてきてください。
2歳児歯科 健康診査	15日(月)	13:00 ~	13:00 ~ 13:40	平成18年 12月生まれ	持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容...歯科健診、歯こう染め出し、ブラッシ ング指導、フッ化物塗布、食生活指導
3歳児 健康診査	16日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成17年 12月生まれ	持ち物...保健センターからお送りするアンケ ート用紙、子ども用歯ブラシ 内容...診察、歯科健診、発達チェック、身体計 測、栄養相談、育児相談、視覚聴覚検査、尿検 査(会場で採尿)、フッ化物塗布など 歯をみがいてきてください。
ツインズ マザー交流会	24日(水)	10:00 ~ 11:30	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容...情報交換、交流会
なかよし広場	12日(金)	10:30 ~ 11:30	—	3か月以上1歳未 満の第1子の親子	持ち物...バスタオル
くまっランド	12日(金)				内容...赤ちゃん体操、情報交換、交流会

なかよし広場の会場は第四児童館、くまっランドの会場は第六児童館です。

● フッ化物塗布について

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査では、ご希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができないので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

平成20年度

岩倉南小学校

子どもたちの安全を守る取り組み



「PTAスクールガード」スタート！

岩倉南小学校は平成17年度から、地域の方々や保護者の皆様のご協力で学校内の安全を守ることを目的とした「ほっとパトロール」や登下校の安全を守る「下校ボランティア」の活動に取り組んでいます。

平成20年度2学期からは、PTA会員の皆さん全員による「PTAスクールガード」を立ち上げました。近年、不審者による連れ去り事件をはじめとした凶悪な犯罪が相変わらず後を絶ちません。今後も、多くの皆様のお力をお借りしながら子どもたちの安全を守っていきます。

お巡りさんから学びました！

毎年、江南警察署生活安全課の署員の人をお招きし、「不審者対策訓練」を実施しています。平成20年度は、9月4日（木）に不審者が教室に侵入したと想定し、安全に避難する訓練を行いました。また、避難したあと、教師が不審者から子どもを守る訓練や、児童の代表が登下校で不審者から声をかけられた場合の対応の訓練も実施しました。警察官が不審者に扮し、教師が「さすまた」等を使って防御する仕方や、子どもたちが自ら身を守るための方法を、直接、お巡りさんから指導を受けることができ、有意義な訓練になりました。



がんばれ！ 「防犯少年団」

平成19年度から、江南警察署から委嘱を受けて、「防犯少年団（KONOHAKIZZ）」が活動しています。

毎年、5年生の児童10人が中心となり、研修会に参加したり、下校時に江南警察署のお巡りさんとともに、通学路の安全点検を行ったりします。平成20年度も、10月16日（木）に、主に大地町（郷内公園付近）方面を中心に、防犯少年団のユニフォームを着用して、危険箇所の確認や点検等を行いました。

今後も、「防犯少年団」の活動を全校児童に紹介しながら、安全に対する意識をさらに高めていきます。



福 岩倉中学校福祉実践教室 祉を学ぶ

10月16日、岩倉中学校で福祉実践教室が行われ、岩倉点字くすのきの会や岩倉市音訳の会あめんぼなど7団体による指導のもと1年生274人が点字教室や、音訳、要約筆記、高齢者疑似体験などを学びました。

点字教室では、生徒たちは真剣な表情で一文字ずつ点字を打ち、「難しかったけど、経験できてよかった」と語ってくれました。



耳 岩倉駅コンサート を傾けて

10月8日、岩倉駅地下連絡道で岩倉駅コンサートが行われました。これは10月1日の「国際音楽の日」の一環としてセントラル愛知交響楽団の皆さんが生演奏を楽しみながら、音楽についての関心を深めてもらおうとするものです。

この日は夜の開催ということもあり、多くの仕事帰り、学校帰りの人たちが足を止めて「威風堂々」や「ワシントンポスト」といった有名な曲に耳を傾けていました。



訓 平成20年度岩倉市消防観閲式 練の成果を披露

10月18日、岩倉東小学校グラウンドで消防観閲式が行われ、消防団員、婦人防火クラブ員、消防職員の合計125人が参加しました。

この式典は、空気が乾燥し、火災が起こりやすいこの時期に、防火意識を高めるために毎年行われています。

式典では、階梯操法や部隊訓練といった日ごろの訓練の成果が披露され、来賓や参観に訪れた皆さんから大きな拍手が贈られていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 企画課広報広聴係(38-5802)まで。

11月のカレンダー

16 日	Ⓜ休日急病診療(小川清夫 小川医院)	24 月	振替休日 Ⓜ休日急病診療(高田幹彦 岩倉病院) 市役所市民スペースはお休みです。
17 月	BCG	25 火	すくすく育児教室 分別収集 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日 / 大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町
18 火	4か月児健康診査 分別収集 / 中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日 / 八剣町・神野町・石仏町	26 水	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
19 水	健康チェック 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道	27 木	母子健康手帳の交付
20 木	母子健康手帳の交付	28 金	
21 金	分別収集 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町 古紙と古着の日 / 曾野町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町	29 土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
22 土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道	30 日	Ⓜ休日急病診療(長谷川義夫 長谷川外科)
23 日	勤労感謝の日 Ⓜ休日急病診療(井上隆義 井上皮膚科) 市役所市民スペースはお休みです。	印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。 毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。	

救急医療情報センター
0586-72-1133

Ⓜ休日急病診療所
66-4708

受付 9:00 ~ 11:30
13:00 ~ 16:30

消防テレホンサービス
38-3119

岩倉市の人口 / 48,961人(+16人)
男性 / 24,356人(+11人)
女性 / 24,605人(+5人)
世帯数 / 20,464世帯(+2世帯)
(10月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●発行 / 岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100

●編集 / 総務部企画課広報広聴係

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス(代表)

koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp



その24 広瀬橋

広瀬橋は、鋼製で幅員8m、橋長55.5mで、市内の最下流の橋です。

近くには、岩倉市の青少年宿泊研修施設「希望の家」(写真左)があり、このあたりは特に野鳥も多く、自然の残る地域です。



この紙は環境にやさしい大豆インキを使用しています。
この紙は環境を配慮し、再生紙を使用しています。